

徳島県住生活基本計画評価検討委員会小委員会

□日時：令和8年2月24日（火）午前9時半から10時15分まで

□場所：徳島県庁8階 802会議室

□出席者：（委員）

池辺委員、田口委員、谷委員、米田委員
（事務局）
住宅課長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事 (1) 徳島県耐震改修促進計画（案）について
(2) その他

4 閉会

□配布資料 資料1 徳島県耐震改修促進計画（案）

□議事

1 開会

2 挨拶

住宅課長から挨拶

3 議事

(1) 徳島県耐震改修促進計画について

<議論の概要>

【委員長】

それでは、議題1「徳島県耐震改修促進計画（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

（「資料1」「参考資料1」の説明）

【委員長】

ありがとうございました。本委員会は今回が最終回となりますので、本日いただいたご意見をもって計画案への反映は結びとなります。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

【A 委員】

1 点目は、本文 27 ページの最後から 2 行目の「耐震改修工事を複数回に分けて段階的に進めることなど、実情に合った耐震改修方法を提案します」という文章についてです。そういった方法自体は存在しますが、現在の県の耐震改修補助制度は、段階的な改修工事を補助の対象としていないため、記載内容と実際の制度に齟齬があるのではないのでしょうか。

2 点目は、耐震シェルターや耐震ベッドの普及に関する事例や工事費の記載についてです。資材価格等が非常に短いスパンで大きく変動している現状を踏まえると、「いつ実施した工事でいくらかったのか」という施工時期を明記しておくことが重要と考えます。また、あくまで参考価格であることの注意喚起や、シェルター自体の価格変動は少なくとも、家屋の床下の状態等によって設置費用が大きく変わる旨も、併せて明記するとよいと思います。

最後に、シェルターの事例だけでなく、通常の耐震改修事例についても、現在ホームページに掲載されているものは年代が古いと思われる。数件でも構いませんので、より現状の価格に近い新しい事例に更新していただけると、県民の皆様が具体的に検討しやすくなるのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。27 ページ下段の記載と実際の補助金ルールに齟齬があるという点については、誤解を招く恐れがあるため表現を修正するか、あるいは補助金の要件を緩和する等の対応が必要となってくるかと思えます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

以前は段階的に改修を行う手法が存在したため、当時の表記がそのまま残っていたものと思われる。現状の制度に沿った表現へ修正させていただきます。

【委員長】

情報の周知という観点では、印刷物だけでなく、ポータルサイトのようなウェブ上の仕組みを活用し、県民が「何に困っているか」という Q&A 形式などで選択していくと、適切な情報や事例にたどり着けるような導線づくりも有効かと思えます。

【事務局】

メーカーの製品も現在ベッドだけで 6 種類ほどございますし、今後増える可能性もございますので、ウェブサイト等でリアルタイムに情報を更新・掲載していく方法を検討いたします。

【委員長】

そうですね、リアルタイムの更新が望ましいです。また、A 委員からのご指摘の通り、価格変動が激しいため、「あくまで目安であること」や「価格は変動する旨」をしっかりと周知することが必要と思われるます。

【事務局】

ホームページ等での効果的な周知方法も含めて検討させていただきます。

【委員長】

現在、県の公式 LINE で災害関連の通知が頻繁に配信されていますが、そういった媒体でも QR コード等を活用して特設サイト等を発信できると、多くの方にアクセスしていただけるかと思います。他にご意見はいかがでしょうか。

【B 委員】

計画案の修正に関する指摘ではなく、純粹な質問になります。本文 36 ページの「個別訪問」に関する記載で、「被害想定においてリスクが高い地域や、耐震化が進んでいない地域を重点的に訪問する」とありますが、例えば、震度分布や津波想定、液状化リスクのカラフルなマップに、耐震化率や高齢化率の色分けデータをすべて重ね合わせたような資料が存在するのでしょうか。

【事務局】

現状、そういった複合的なマップデータは作成しておりません。実際の個別訪問の際は、住宅地図レベルで登記や建築時期等を個別に調べ、対象となる家屋を訪問して耐震改修の有無をヒアリングしているという状況です。

【B 委員】

住宅地図に手書きでマッピングするアナログな手法ですね。

【委員長】

おそらく、その蓄積されたデータを GIS 等のシステムに落とし込めば、すぐに可視化はできる状態なのだと思います。ただ、現状はそこまでされていないということですね。

【事務局】

はい。最終的には一軒一軒の状況をお伺いしながら対応していく形になりますので、詳細な状況把握自体は訪問を通じて行っております。GIS 等で一覧化できる状況にはありませ

んが、引き続き丁寧に一戸一戸回りながら進めていく必要があると考えております。

【委員長】

家屋のデータは私有財産に関わる情報でもあるため、詳細なスケールでの情報を一律に出しにくいという側面もあります。また、自治体ごとのデータを比較・公表することで生じるハレーション等もあるため、取り扱いが難しい部分かと推察します。

あと、ここで言う「耐震化」という言葉の捉え方についてですが、一般的には「古い建物を耐震改修した」というイメージを持たれがちです。しかし、実態としては「現行の耐震基準を満たしている建物の割合（耐震建物率）」を表していることが多いのではないのでしょうか。つまり、古い建物に手を加えて耐震改修を行ったことで率が上がったのか、単に古い建物が取り壊されて新しい建物に更新されたことで率が上がったのかが区別できると良いと思います。建物の更新による耐震化率の向上だけでなく、「改修による耐震化」の実態が見える指標のあり方は、今後のテーマとして残るかと思います。

【事務局】

実態としては、旧耐震基準の建物が除却されて、新築に建て替わっていくことで耐震化率が向上しているケースが多いと考えています。県内の都市部で耐震化率が高いのは、やはりそうした建て替えの進行が背景にあります。

【委員長】

ただ、建物の建て替えをひたすら促進することが政策として妥当かどうかは議論の余地があります。地域の景観や文化を維持する観点からも、古い建物を残しつつ耐震改修を進める方向性をもっと後押ししたいところです。現状のデータが「耐震建物率」になってしまっており、この指標では当然農村部の数値が悪くなってしまいます。ですので、「改修による耐震化」に焦点を当てた数字が取れるようになると良いと思います。

【事務局】

現状の実態として申し上げますと、本県の補助制度の中には、耐震改修に対する補助だけでなく、旧耐震の建物で耐震診断を行った結果、耐震性能がないと判断された住宅について、除却や住み替えを行う場合の支援も含まれております。そのため、施策全体としては改修によるものだけでなく、こうした建物の更新や減少も含めた形で状況を捉えている側面がございます。

【委員長】

理解しております。ただ、除却や住み替えばかりが進むと地域の風景が失われてしまう懸念もあるため、集落の古い建物を維持しながら耐震化を図る手法も並行して考えていき

いという趣旨です。他にご意見はございますか。

【C 委員】

旧耐震基準の区切りとなる「昭和 56 年」等の記載について、西暦を併記することは可能でしょうか。行政文書は和暦が基本かと思いますが、現在は令和であり、和暦だけでは年代が直感的に分かりづらくなってきています。特に子どもや孫世代に向けて PR する際、計算や理解がしやすいよう、西暦を併記していただけると良いかと思います。例えば 27 ページの「昭和 56 年から平成 12 年」という記載です。

【委員長】

括弧書きで西暦を併記してはいかがでしょうか。行政文書の慣例として和暦が用いられますが、C 委員のご指摘のとおり、直感的に理解しやすいのは西暦表記だと思います。

【事務局】

分かりやすさの観点から併記をする方向で対応いたします。

【委員長】

併せての提案ですが、昭和 56 年の旧耐震基準の変更についてはご存知の方も多い一方で、平成 12 年の法改正の内容については一般的にあまり知られていない部分があります。余白等に注釈を設け、平成 12 年にどのような改正があったのかを記載しておく、県民にとってより親切な資料になるかと思います。他にいかがでしょうか。

【委員長】

地震の震度分布などの表記についてですが、「最大震度分布」と明記していただいた方が良いかと思います。専門家は常に「あくまで想定される最大クラスの被害」であることを前提に議論していますが、一般の方が見ると「必ずこの震度の地震が来る」と誤解されてしまう恐れがあります。凡例等に「震度 7」と書かれていると、県民の皆様は非常に敏感に反応されますので、最大想定である旨を正確に表記するよう配慮をお願いします。

もう 1 点、一般の方に伝わりにくい言葉についてです。36 ページ等で使用されている「アウトリーチ」という言葉ですが、耳馴染みがない方も多いと思います。アウトリーチは本来場を広げるといった意味合いですが、最近では能動的なアプローチを「プッシュ型」と表現することも増えています。「これまで待っていても情報を得られなかった方々へこちらからアプローチする」といった趣旨が正確に伝わるよう、注釈をつけるなど分かりやすい表現方法をご検討ください。

【事務局】

注釈を追加する等の対応をさせていただきます。

【委員長】

事務局の皆様には、これまでの委員会の意見やパブリックコメントに対して誠実にご対応いただいていると感じております。ウェブサイトの構築等、今後の運用面で課題はありますが、計画案そのものについて大きな問題はないかと考えております。皆様、よろしいでしょうか。

(異議無し)

【委員長】

ご意見が出尽くしたようですので、議事1は終了となります。その他、事務局から連絡事項はございますか。

【事務局】

(今後のスケジュールについて説明)

【委員長】

本日出た修正事項につきましては、事務局に一任する形としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議無し)

【委員長】

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了しました。事務局にお返しします。

4 閉会